

議会だより

みなみちた



令和2年8月1日発行

第172号



5月臨時会・6月定例会の審査結果・・・2～5
委員会スポット・・・・・・・・・・6～7
一般質問（各委員長の代表質問）・・・8～13
常任委員会合同管内視察報告・・・・・・・・14

学校再開と同時に給食も
始まりました。暑い中、子
ども達のためにおいしい給
食を作っています。

5月臨時会

5月臨時議会は5月28日の1日間の会期で開催し、「専決処分の承認を求めることについて（南知多町税条例の一部を改正する条例について）」始め議案10件を審議し、承認・可決しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
議案	専決処分の承認を求めることについて （南知多町税条例等の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （令和2年度南知多町一般会計補正予算（第2号）） ←P5	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （令和2年度南知多町一般会計補正予算（第3号）） ←P5	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （令和2年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）） ←P5	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度南知多町一般会計補正予算（第4号） ←P5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号） ←P5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

6月定例会

6月定例議会は6月11日から6月23日（13日間）の会期で開催し、「町道路線の認定について」始め議案20件を審議しました。初日は、「町道路線の認定について」始め9議案を可決・同意。二日目は、一般質問に2議員が登壇。最終日は11議案を採決、6月23日に閉会しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
議案	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦について 3件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意について 2件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について （日間賀漁港漁港施設機能強化工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について （総合体育館吊天井耐震化及びLED化等工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町長等の給与の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
議案	南知多町障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度南知多町一般会計補正予算(第5号) ←P5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度南知多町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	南知多町議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました

6月定例会において、町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、次の方々が選ばれました。任期は本年7月15日から4年間となります。

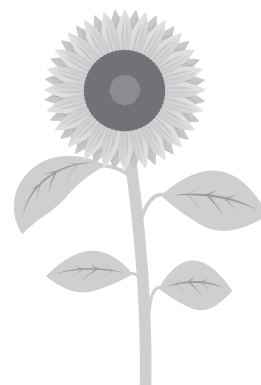
【選挙管理委員会委員】

日比啓正さん（内海）、山下定治さん（豊丘）、石堂和重さん（師崎）
 粕谷喜英さん（篠島）

【補充員】

吉澤保則さん（山海）、植田勝則さん（豊浜）、渡邊三郎さん（大井）
 高瀬 彰さん（日間賀島）

みなさん、よろしくお願ひします。



総事業費22億501万5千円の 補正予算を可決！

令和2年5月臨時会及び6月定例会で、可決された主な新型コロナウイルス感染症支援策をお伝えします。



新型コロナウイルス感染症対策支援一覧（抜粋）

可決日	事業名	事業費(千円)
5月28日 可決	南知多町経済対策信用保証料補助事業	5,000
	特別定額給付金給付事業	1,760,320
	愛知県・南知多町新型コロナウイルス感染症対策協力金	182,920
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	20,000
	国民健康保険及び後期高齢者医療傷病手当金給付事業	880
	プレミアム付き地域振興券事業	85,634
	温泉施設維持管理交付金交付事業	5,000
	水道基本料金の減免	73,457
	南知多町子育て支援特別定額給付金給付事業	6,500
	保育所等給食費無償化事業	6,747
	地域福祉サービス提供体制応援交付金交付事業	5,150
	地域医療提供体制応援交付金交付事業（6月23日可決分含む）	9,850
	観光感染症対策補助事業	5,000
	離島救急患者搬送協力金交付事業	500
	学校給食費無償化事業	36,863
学校給食食材費違約金支払事業	1,694	
6月23日 可決	児童生徒1人1台タブレット整備事業	3,686
	小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	27,703
	新型コロナウイルス感染症対策に係る物品購入事業（避難所・学校備品）	5,182
	遺児手当受給対象者特別給付金給付事業	1,260

委員会レポート

条例関係

◆南知多町税条例の一部を改正する条例について

問 固定資産税関係で、事業所等の土地は特例対象になるのか。

答 対象にならない。

問 令和2年2月から10月までの任意の3か月間とは、連続でなくてよいか。

答 連続した3か月となる。

◆南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

問 勤務年数20年以上の団長及び副団長の補償基礎額
の改定がないのはなぜか。

答 補償基礎額は公安職の俸給表を基に算出しており、

その根拠となる国家公務員の給与改定において、対象となる号給に改定がなかったためである。

問 補償基礎額の増額に応じて掛け金も増額するのか。

答 消防団員は、1人当たり一律年間1,900円のため増額はない。

◆南知多町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について

問 適用除外とする者に、法令の規定により、この条例と同様な医療に関する給付を受けることができる者があるが、どのような方を想定しているのか。

答 他の制度の給付を受けられる方や難病法による医療など、他の公費により給付を受けられる方を想定している。

問 「療養に要する費用の額の算定方法」を「診療報酬の算定方法」に改めている

が、何か変わるのか。

答 内容に変更はない。

◆南知多町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

問 中国残留邦人等に係る受給資格者の範囲を改正しているが、何か変わるのか。

答 医療支援給付を受けられる中国残留邦人等が適用除外であることに変更はない。

問 中国残留邦人等の適用除外について、附則に同様な記載があるが、削除しないのか。

答 附則の記載は、経過措置の規定であるため、削除の必要はない。

◆南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 介護保険料軽減強化の対象となる第1段階から第3段階の被保険者は何名いるか。

答 令和2年4月1日現在において、第1段階の方が1,094名、第2段階の方が529名、第3段階の方が365名の合計1,988名である。

予算関係

◆令和2年度一般会計補正予算（第5号）

問 会計年度任用職員の雇用条件は何か。

答 一日7時間で週5日の戸籍住民係に勤務する窓口事務である。

問 柔道整復師に対する地域医療提供体制応援交付金の周知や申請方法をどのように行う予定か。

答 町公式ホームページへの掲載を行い、公益社団法人愛知県柔道整復師会に確認がとれている町内の接骨院については個別に周知し、申請方法を説明する。

問 加湿器は、どの教室に設置するのか。

答 各小中学校の普通教室に設置する。

問 電源キャビネットは、何台設置するのか。

答 設置台数は、各学校で異なるが、全児童生徒のタブレットが一度に充電可能な台数を設置する計画である。

◆令和2年度一般会計
補正予算(第6号)

問 「関係人口創出・拡大事業」モデル事業講師等報

償の内訳はどのようなものか。

答 名古屋圏と首都圏で事業説明会及びワークショップと、篠島でのワークショップの合計12回分の講師、運営スタッフ及びアドバイザーの謝金並びに講師等の旅費相当分である。

議員発議

全員賛成で可決

「南知多町議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について」

新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、町内外の経済状況は、今までになく厳しい状態にあるので、議長、副議長、常任委員長及び議員の議員報酬及び期末手当を減額するため、新たに議案を上程し全員賛成で可決されました。

一般質問

ここが聞きたい！

6月12日、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先する執行部への負担に配慮し、関連の質問を各委員長がそれぞれの委員の質問を取りまとめ委員長代表質問を行いました。

1	文教厚生委員長 石垣菊蔵	学校教育再開にむけて ひとり親家庭の支援について 第2波の備えについて 高齢者世帯等の手助けを
2	総務建設委員長 鈴木浩二	避難所の対策について 経済支援について



石垣 菊蔵議員

Q 学校教育再開に向けて方向性を示すことはできるか

A 中学校3年生、小学校6年生の思い出づくりに可能な限りの学校行事を行う

学校教育再開に向けて

問 各学校でのマスクの着用をどのように考えているか。また、備蓄はあるか。

答 山下教育部長 全ての児童生徒及び教職員は、原則、教室内ではマスク着用を、運動を行う場合は、熱中等等のリスクもありマスクを外し実施している。登下校時では、スクールバス利用者は着用、徒歩通学者は、気候状況により脱着を判断、自転車通学者は着用しない。マスクの備蓄については、忘れてしまった児童生徒用に全体で約5,500枚確保している。

問 すべての教室に消毒液の配置はできているか。

答 山下教育部長 流水による石けんでの丁寧な手洗いを基本と

しているが、全ての学校で教室付近に消毒液も配置している。



登校の様子

問 フェイスガードについては、どのように考えているか。

答 山下教育部長 外国語の発音、児童生徒が音楽などで使用するケースなどを検討しており、必要に応じ購入を考えている。

問 各学校の受け入れ体制や環境整備も含め、保護者、児童生徒に安心できる指針を示すことはできるか。

答 山下教育部長 各小中学校では、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、集団感染発症のリスクを避けながら、授業時間数の確保では、授業方法・授業内容の精選、実施時期の変更などを行っており、土曜日活用や7時間授業は行わない考えである。学校行事は原則実施する方向で準備している。また、部活動の成果の発揮の場も町独自の開催を決定している。次に各種の課外授業、大会等学校行事も一部中止はあるものの工夫して極力実施できるよう各学校で検討している。今後も、随時、児童生徒や保護者へ学級通信や学校ホーム

問 学校給食について、具体的な衛生対策、食中毒対策について考えているか。

答 山下教育部長 給食センターでは、職員及び調理員は、出勤前に各種チェックをするなど水際での感染防止を徹底し、各学校においては、児童生徒の配膳前の手洗い、配席など工夫している。また、本町は感染者が発生していないことから、栄養摂取基準に基づいた通常給食の提供と学校給食衛生管理基準に基づいた調理等を行うよう改めて徹底している。



全校集会の様子

ページに掲載し知らせる。

ひとり親家庭の支援について

問 休校に伴い仕事を休まざるを得なく、厳しい生活を強いられた、ひとり親家庭に支援策はあるか。

答 大岩厚生部長

子育て世帯への支援策として、国では「小学校休業等対応助成金」、町では、公立保育所等の給食費を6月から12月までの7か月分を無償化する「保育所等給食費無償化事業」を始め学校給食費で授業再開の5月25日から12月22日分までを無償化する「学校給食費無償化事業」、就学援助を受けている家庭を支援する「就学援助事業」、子ども1人1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」、令和2年4月28日以降に出生した子どもを対象に

10万円を支給する「南知多町子育て支援特別定額給付金給付事業」がある。ひとり親家庭への町の追加支援策として、遺児手当を受給している対象児童1人につき、1万円

の支給を考えている。
答 大岩厚生部長
本町では、国や県の不要不急の外出自粛要請を受け町民の理解ある協力のもと、感染者は一人も発生していない。再度の感染拡大の波が発生する可能性は否定できないこと、これから、国や県と連携し、これまで積み重ねてきた対応や経験を生かし、状況に応じた感染拡大防止の準備を進める。



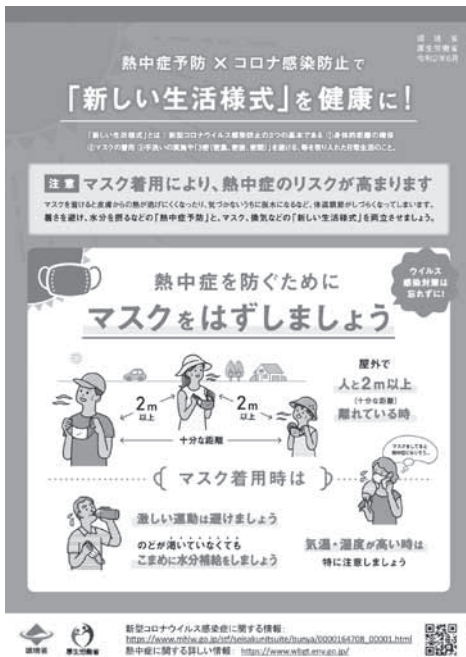
学校再開後の授業風景

第2波の備えについて

問 第1波を発症者ゼロで乗り切った経験を踏まえ、第2波が発生した場合に本町独自の対応策を構築すべきと思うが、その準備をしているか。

その準備をしているか。

問 国や県からの各種支援金・給付金の申請について、高齢者世帯や障がい者世帯など困難な人への手助けをどの様に考えているか。
答 鈴木企画部長
その実情に応じ、きめ細かな行政サービスを提供していく。特にすべての方が該当する特別定額給付金については、申請状況を確認し、未申請であれば担当部署との連携を図り民生委員の方などの協力をお願いし、戸別訪問も視野に入れ支援していく。



「新しい生活様式」を健康に！
(国のパンフレット)

問 サロンなど高齢者が集う機会がなくなりましたが、新しい生活様式を踏まえ、今後はどのように考えているか。
答 大岩厚生部長
各種の集会や活動を中止又は延期した結果、運動機能の低下や認知症のリスクにつながるものが心配されることから、現在は、自宅にしながら気軽にできる介護予防プログラムなどの情報をケーブルテレビや町ホームページで発信している。今後は、町広報紙などを通じて、新しい生活様式の周知と、段階的に高齢者が集うサロンなどが再開できるように努めていく。

その準備をしているか。



鈴木 浩二議員

Q 観光庁のGoToキャンペーンにはどう対応するか

A 観光協会等と連携し、地域外からの需要を獲得する

避難所の対策について

問 密集を避けるため、指定避難所を増設してはどうか。また、学校の教室を使用することやホテル・旅館と提携することは可能か。

答 田中総務部長
災害による影響が比較的少なく、安全性の高い公共施設のほとんどが既に避難所として位置づけられているため、さらに新たな避難所を増設することは難しい状況である。

そこで、状況に応じて、施設内の空きスペースを活用することや、通常の開設施設に加えて学校などにも避難所を開設することを検討する。
ホテルや旅館等の施設を避難所として活用することについて、本町では、民間宿泊施設との防災協定を1件締結しているが、

協定施設を増やすことを検討する。

問 避難所での感染対策に伴い、避難所運営における対応人員の追加は必要となるか。

答 田中総務部長
災害の状況や感染症の拡大リスク等により、開設する避難所を拡大した場合など、各避難所の運営に当たる職員や保健師などの人員に不足を生じることが考えられる。避難所の開設・運営には、行政による公助に加え、自主防災会を始めとする地域の共助、住民一人ひとりの自助が必要不可欠であると考えている。今後、自宅での在宅避難などの方法と合わせて周知していく。

問 マスク、消毒液等の物資を町、地区、自主防災会などの備蓄品に追加する必要があるか。また、物資の追加が必要

となる場合、購入費用の補助は可能か。



日間賀島防災センター

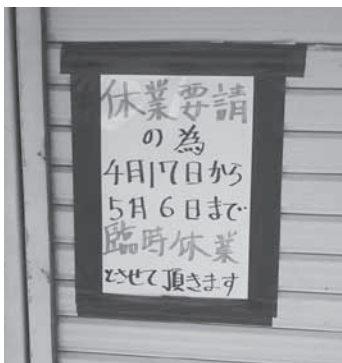
答 田中総務部長
本町では、避難所備蓄品としてマスク、消毒液、避難者の体調管理のための非接触型の体温計や間仕切り用のビニールシート、避難者の接触を避ける避難用テントや簡易ベッドなどの購入を予定している。各ご家庭に対して、非常時に必要なマスクなどの物資の備蓄をお願いするとともに避難時には携行していただくよう周知する。マスク、消毒液等の感染症対策物資の備蓄については、防

災、災害応急対策に必要な資機材として、自主防災組織を対象とした町の補助制度が利用できる。

経済支援について

問 全国の自治体において住民からの寄付を募り、医療従事者への支援などの対策事業に充てる基金の創設が相次いでいる。本町においても同様の基金を創設する予定はあるか。

答 鈴木企画部長
今後、感染の状況、国の対応の動向なども注視しながら検討していく。



休業要請の張り紙

問 長く続いた自粛生活の反動として、本町では観光客の増加が予想され、景気回復として期待できるが、感染クラスター発生の対策を行う予定はあるか。

答 鈴木建設経済部長 観光業においては県の感染拡大予防対策指針や国のガイドラインに沿って営業しているが、町においてははその支援策として、町観光協会を通じ、

消毒液やマスク等の衛生用品の購入等に要する費用を補助する観光感染症対策補助事業を実施し、観光客及び従業員の安全確保を図っている。また、特にこれから来客が見込まれる海水浴場については、現在、開設する方向で検討を重ねているが、開設する場合には、町と観光協会で「海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン」を作成し、感染症予防対策に努めていく。



自粛期間中に押し寄せた車

多くの経済効果が見込まれるが、制度上「GOTOキャンペーン」には、町が直接、関わることはできないと思われるため、観光協会等と連携し、情報発信・PRを積極的に行い、地域外からの需要の獲得を図っていく。適時適所への予算投入については、既存予算において実施を中断していた観光宣伝について、テレビスポットを放送するとともに、観光情報誌を作成し、県内外からの積極的な観光宣伝を実施する。

問 国の「GOTOキャンペーン」に伴い、町として適時適所への予算投入を考えているか。

答 鈴木建設経済部長 現在、未確定な部分もあるが、旅行商品の購入者に対し、代金の二分の一相当分の割引をするなど、国を挙げてのキャンペーンが実施される。これらは地域産品、飲食、施設などの利用もでき、

また、県において、観光消費需要喚起事業として新たに4億3千万円を予算計上し、観光消費喚起事業、観光誘客地域活動事業、観光物産販売支援事業の実施が予定されている。町としては県と歩調を合わせ、この事業に取り組みたいと考えている。

多くの経済効果が見込まれるが、制度上「GOTOキャンペーン」には、町が直接、関わることはできないと思われるため、観光協会等と連携し、情報発信・PRを積極的に行い、地域外からの需要の獲得を図っていく。適時適所への予算投入については、既存予算において実施を中断していた観光宣伝について、テレビスポットを放送するとともに、観光情報誌を作成し、県内外からの積極的な観光宣伝を実施する。



千鳥ヶ浜の駐車場



魚ひろば

子どもたち、保護者に対して、メッセージを
 お願いします。

答 高橋教育長

今回の新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる臨時休校で、子どもたちの大切な学校生活の時間が大きく奪われてしまいました。これから私たち大人がすべきことは、子どもたちにとっての大切な時間を取り戻し、今後、可能な限り本来の学校生活を送れるようにすることだと考えています。

南知多町は現時点では、土曜日の授業や冬休み中の補習などは考えていません。
 昨年度末の授業内容不足分は、臨時休校中の分散登校や家庭学習によってかなり取り戻せており、5月中には、ほとんどの学校で昨年度の学習内容を終えることができ、新学年の内容を学習して

ます。

本来、今年度8月末までに予定されていた授業日は、小中学校で若干の違いはありますが7日です。これを5月25日から通常授業再開によって、6日が確保できました。従って、単純に授業日だけで考えると11日分の不足です。合わせて、年度当初に行っているオリエンテーション、身体測定、学級づくり、校内学力テストなどは分散登校や一斉登校時に進めてきました。さらに、家庭訪問は臨時休校中に行い、全校で行事を精選し、中学校では1学期中間テストを止めるなど、授業日にして9日分程度取り戻せています。残りは、授業の中で学習活動の重点化を進め、授業内容の充実を図るとともに、演習問題を家庭学習にするなど、授業と家庭学習を充実させることで、2学期末までには学習内容を十分回復できる見込みです。

従いまして、現時点での補習は考えていません

が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、変更があります。今回、このような対応ができておりますのも、臨時休校中に再開後の学習計画を進めていただいた教職員の皆さん、いち早く給食再開に取り組んでいただいた給食センター調理員の皆さんや各校の給食配膳員の皆さんのおかげです。そして、登下校の時には、地域の方々が見守りをしていただきました。

小中学生の皆さん

たくさんの人たちが皆さんのことを見守っています。不安なこともあるかもしれませんが、あまり考えすぎず、とにかく自分を伸ばすための努力を続けてください。いつもの年に比べると、宿題が多くなってしまうたり、授業の進め方がやや早かつ

たりするかもしれませんが、予習や復習など、家での勉強をしっかりして、自分のやるべきことに集中してください。そして、みんなが遅れを取り戻しましょう。

保護者の皆様

不安がたくさんあると思いますが、まず、ご自宅でお子さんの話をよく聴いて、見守っていただきたいと思います。そして、ご心配なことは、それぞれの学校や教育委員会へご相談ください。

これからの生活の中で、「リスクゼロ」を考えるならば、修学旅行や林間学校はもちろん、通常の学校生活もできません。感染リスクを極力抑えながら、子どもたちの健やかな学びを保障していかなければならないと思います。そのためにも、保護者の皆様には引き続きお子さんの健康観察を続けていただき、「体調の思わしく

ない状態では登校させない」という点でご協力をお願いいたします。

今年の夏は初めて、子どもたちが、暑い中での登下校や学校生活をしなければなりません。地域の皆様も、子どもたちを見守り、声かけをしていただけたらと思います。
 来年3月、特に小学校6年生と中学校3年生の皆さんが、「南知多町の学校に通っていてよかった」と思っていただけのように努力して参ります。どうぞ、ご理解とご協力をよろしく願います。



経済支援等について
対策を考えているか。

【答】石黒町長

私共はウイルスの脅威に対し、国や県と共に感染症拡大防止を第一に、町民の皆様には外出自粛を、本町にお越しくださる皆様には来町自粛の呼びかけをするなど、影響を受ける関係者の皆様と話し合い、我慢もして頂きながら、対応しているところでございます。

今日まで幸いにも、本町では一人の感染者を出すことなく過ごせていることも、一重に町民一人ひとりが、しっかりこの感染症対策に取り組んで頂いているおかげと、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、支援についての考えですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止段階で必要な支援は「生活や事業活動の継続」を目的とする支援であると考えています。この考

えを前提に、新型コロナウイルス感染症の対策を3つの視点（1つは感染症対策、2つに生活対策、3つ目が経済対策）から、それぞれの目的をもって支援に取り組んでいます。

1 感染症対策

【目的】生命と健康を守る医療と保健サービスの確保と、感染症の克服。

感染リスクの高い状況下にある医療従事者等への応援金を、交付する事業で、次は、介護や障害を持つ人に近くで寄り添い、サービスの提供をする法人に、応援金を交付する事業、そして、観光客や観光客に接する方々を感染症から守るための補助金を交付する事業、最後に、緊急事態宣言中に患者を搬送していただいた海上運送事業者の方へ協力を交付する事業の4事業を実施いたします。

民生活の支援。

小中学校の児童生徒や保育所等に通う幼児の、保護者負担を軽減するため、年内の給食費を無償にする、学校と保育所等の給食費無償化事業でございます。次に、国の特別定額給付金給付事業の基準日後で、本年度中に生まれた子供の親に10万円を支給する事業、そして最後に、水道利用者に水道の基本料金6か月分を無償にし、生活や事業の支援をする事業の4事業を実施いたします。

3 経済対策

【目的】大きな打撃を受けている地域の産業を支援、事業の継続を支援。

4月1日に新型コロナウイルス感染症対策・融資支援として信用保証料の補助金の枠を広げた、町経済対策信用保証料・補助事業の創設をいたしました。そして4月16日には、県の休業要請に

業等の協力をした中小企業、個人事業主に、協力を

金50万円を交付する事業が発表されました。この事業の財源は県と町が折半するもので、本町は、中小零細企業や個人事業が殆どで、かつ事業所の数が多いことから、結果として、今の段階での経済対策としては、一番大きな支援額の事業となっています。次に、本町独自の経済対策として、新型コロナウイルス感染症により、特に影響の著しい町内飲食店、宿泊施設に、町民、行政、各種団体が一体となり、1万円の食事・宿泊券を5千円で販売し支援する、プレミアム付き地域振興券事業を行います。そして、本町の観光に重要な温泉の源泉施設維持と入湯税徴収事業者の負担軽減のため交付金を交付する、温泉施設維持管理交付金を臨時休校とした期間の給食食材費につき、発注

う納入事業者を支援する、学校給食食材費違約金支払事業を実施いたします。

以上、6月定例議会までの町独自の支援策に国や県による支援策を合わせた、支援を速やかに実施し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町民や事業者の皆様、生活と経済の維持と継続に向けて、全力で取り組んで参ります。

皆様には、非常事態宣言は解除されましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の継続をお願い申し上げます。

そして、町民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様、各種団体の皆様、本町に思いを寄せる総ての皆様が一丸となり、新型コロナウイルス感染症克服後の、地域の生活と地域の経済を豊かに創りあげるための努力を始めて参りましょう。

常任委員会合同管内視察報告

国の新型コロナウイルス感染症緊急事態措置実施区域から、県が解除されたことに伴い、令和2年5月20日、文教厚生委員と総務建設委員が合同で、対応状況や課題、解除後の営業再開計画など視察を行いました。

皆さんの声

【名鉄海上観光船】

営業は継続しているが、利用者は激減している。
5/5駐車場利用者は、羽豆岬周辺の観光客だった。



【内海海岸】

休業は、半数程度である。駐車場閉鎖に伴い、違法駐車が増加している。



【魚ひろば】

営業は継続。緊急事態宣言後、営業時間を短縮した。



【日間賀島観光協会】

5/31まで営業を自粛する予定。毎年楽しみにしているイルカも今年は来ない。



厳しい中でも、観光客の回復を目指し、日々準備されている声もお聞きしました。今後は、感染症対策は継続しながらも、町民の皆様や事業者の方々の生活に目を向け、国・県・町に協力し一日も早く明るい話題が届けられる日が来るように、議員一同努力してまいります。

9月定例会の日程（予定）

9月 8日(火) 9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
9月 10日(木) 9時30分～	二日目	一般質問
9月 25日(金) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ（CCNC）で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月20日（日）午前10時～ 地上デジタル121ch
9月21日（月）午後10時～ 地上デジタル121ch

ホームページQRコード



6月定例会の会議録は、8月上旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。